



# 研修資料等



# 校内研修資料： 人権委員会

大阪府立中津支庁学校 人権教育研修

## 同和問題に関する校内研修

— 同和問題とは何か

— なぜ今、同和教育が必要とされているのか

37ページ (所要時間25分)

2

本日のプログラム

同和問題とは何か P3～4

歴史的経緯 P5～12

現状と実態 P13～24

教育に期待されること P25～29

実践に向けて P30～36

3

同和問題とは何か

同和問題とは何か P3～4

歴史的経緯 P5～12

現状と実態 P13～24

教育に期待されること P25～29

実践に向けて P30～36

4

同和問題\*とは何か

就職、結婚などを含む日常生活の上で**差別**を受ける

社会的、経済的、文化的に**低位の状態**を強いられる

日本固有の**人権侵害問題**

\*差別和問題＝差別問題、即ち差別とも

## 歴史的経緯

5

同和問題  
とは何か  
P3～4

歴史的経緯  
P5～12

現状と実態  
P13～24

教育に期待されること  
P25～29

実践に向けて  
P30～36

## 歴史的経緯

6

### 同和問題における歴史的経緯

- 江戸時代 - 身分制の確立
- 明治 4年 - 太政官布告 (解放令)
- 大正11年 - 全国水平社 設立
- 昭和40年 - 同和对策審議会 答申
- 昭和45年 - 同和对策事業特別措置法(以下、同対法)の制定
- 平成14年 - 同対法の失効

## 歴史的経緯

7

### 身分制の確立

封建的身分制度<sup>※</sup>により生じた被差別階層

⇨ 職多(えた)・非人(ひにん)

部落出身者への差別が同和問題の起源とされる

### 太政官布告(解放令)

封建的身分制度を廃止  
制度・法律上での被差別者の身分の解放

実際は、

⇨ 無くならない差別、強いられる経済的格差

※封建的身分制度=上下関係を重んじて個人の自主・権利を軽んずるような社会上的身分制度。

## 歴史的経緯

9

### 全国水平社 設立

部落出身者への差別解消を目的に結成

後の部落解放運動団体<sup>\*</sup>の前身となる



<sup>\*</sup> 米 “部落解放同盟” “部落解放全国委員会” など

## 歴史的経緯

10

### 同和対策審議会 答申

国が同和問題の存在を認める

同和対策事業を開始



## 歴史的経緯

11

### 同対法の制定<sup>\*</sup>

期限付きで交付

同和対策事業の財源確保

その後、...

何度かの改正と延長を経て、失効



<sup>\*</sup> 米同対法 (= 同和対策事業特別措置法) は、地方公共団体へ“同和对策”を命じ、その事業の資金の一部を負担する。

## 歴史的経緯

12

### 同対法 失効

財政基盤が消失 ⇨ 同和対策事業の終了

『人権教育のための国連10年』  
同和から人権へ、教育の転換



<sup>\*</sup> 米第二次大戦への反省による、人権を平和の基盤と位置づけた国際社会で共有すべき人権の基幹的権利への取り組み。

現状と実態

13



現状と実態

14

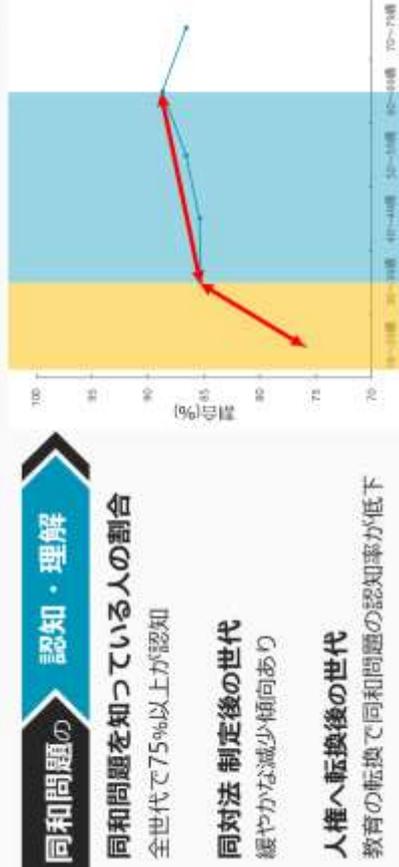
『一般国民に対する意識調査 結果(2020)』

同和問題に関する



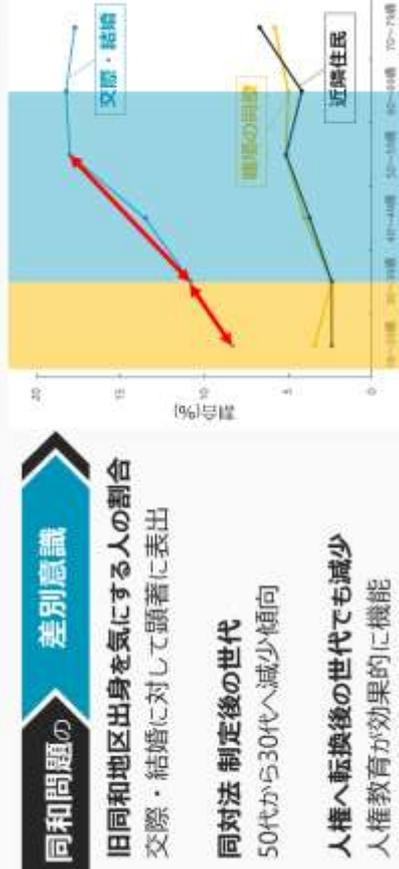
現状と実態

15



現状と実態

16



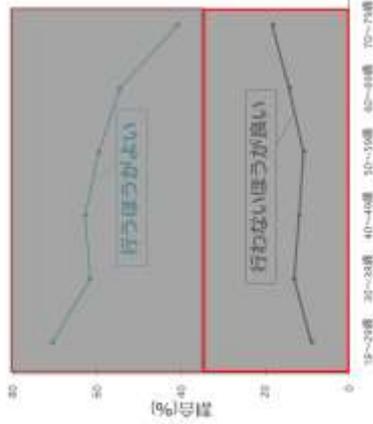
## 現状と実態

17

### 同和問題の 教育への認識

**教育・啓発に関する認識調査**  
全体の過半数が実施すべきと回答

行わないほうが効果的“**寝た子を起こすな**”  
”自然に無くなるのを待つ” **19.2%**



【右図】法務省 人権問題局「部落差別の実態に係る調査結果報告書」参照

## 現状と実態

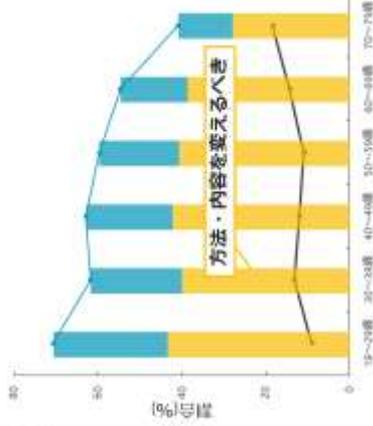
18

### 同和問題の 教育への認識

**教育・啓発に関する認識調査**  
全体の過半数が実施すべきと回答

行わないほうが効果的“**寝た子を起こすな**”  
”自然に無くなるのを待つ” **19.2%**

これまでの同和教育に否定的な意見  
過半数が**方法・内容を変えるべき**と回答



【右図】法務省 人権問題局「部落差別の実態に係る調査結果報告書」参照

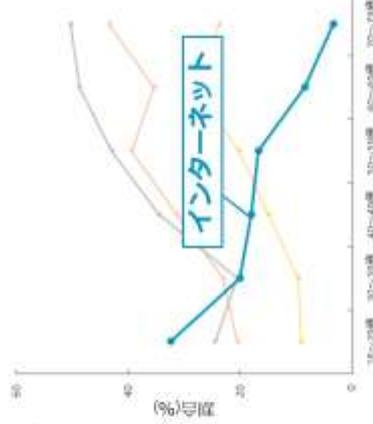
## 現状と実態

19

### 同和問題の 見聞した媒体

**同和問題に関する啓発について**  
60~70代を頂点とした山形

**インターネットの台頭**  
20代で最も割合の高い媒体



【右図】法務省 人権問題局「部落差別の実態に係る調査結果報告書」参照

## 現状と実態

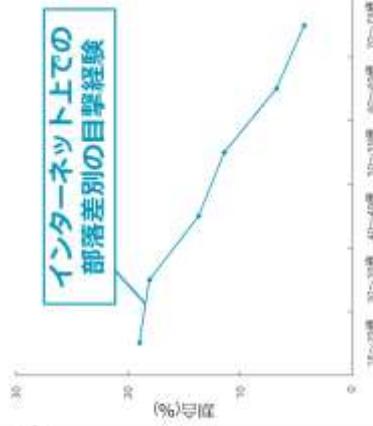
20

### 同和問題の 見聞した媒体

**同和問題に関する啓発について**  
60~70代を頂点とした山形

**インターネットの台頭**  
20代で最も割合の高い媒体

**差別の場がインターネットへ拡大**  
同和問題の実態に変化



【右図】法務省 人権問題局「部落差別の実態に係る調査結果報告書」参照

## 同和問題に関する人権侵害事例

### インターネット上での差別



『部落地名総監』の出版(未遂)とネット掲載  
非公開の実感調査報告書と同種の内容  
出版・ネット掲載を禁止とする仮処分決定\*

その他にも  
地図アプリの改竄、SNS等での差別を助長する書き込み等...

○ ※2016年に部落差別問題より関係、2021年2月18日に結審。5月以降に判決が出る見込み。

## 同和問題に関する人権侵害事例

### 結婚・就職等における差別



### 戸籍・住民票の不正取得

身元調査を目的とした個人情報<sup>※</sup>の不正取得  
各自自治体の「本人通知制度」による不正利用の防止

公正な採用選考のための統一応募用紙  
不正な評価につながる項目を削除し、記入項目を統一した選考用紙

○ ※第三者が戸籍・住民票を取寄せた際に本人へ通知が届く仕組み、事前登録により本人以外も受け取りが可能。

## 『部落差別の解消の推進に関する法律』<sup>※</sup> 2016年12月16日 施行

### 〈概要〉

部落差別の解消を推進し、**部落差別のない社会**を実現することを目的とする法律。

### (教育及び啓発)

**第五条** 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

- 2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、**部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。**

○ ※啓発は部落差別解消推進法、両対法とは異なり施策のための啓発確保の機能はない。

## 現状からみる成果と課題

### 同和・人権教育の成果

同和問題の改善

人権擁護の精神

解決すべき課題

変化する実態

認知率の低下

教育への不信

**どのように解決していくのか？**

## 教育に期待されること

25



## 教育に期待されること

26

解決すべき課題 **変化する実態**

**同和問題解決に向けた取り組み**  
 本人通知制度、統一応募用紙、部落差別解消推進法 施行など  
 ⇨ **日常的な場面での差別の解消に機能**

新たな差別の実態 **インターネット**  
 20代の19%がネット上で差別を目撃 ⇨ **傍観は解決に繋がらない**

**ネットリテラシー教育**<sup>\*</sup>の連携など、実態に対応した様々な角度からのアプローチ

※ 酒類の持参や身体的拘束、セキユリティなど、インターネットの機能を適切に扱う能力のこと。

## 教育に期待されること

27

解決すべき課題 **認知率の低下**

認知率の低下は部落差別解消につながるか？  
 知らない ~~差別を知らない~~ = **差別をする側になるかもしれない**

⇨

**全府立学校で同和教育を実施**  
 - 中学校・高等学校で年度内に各学年で実施  
 - **支援学校の中学部・高等部で卒業までに実施**

## 教育に期待されること

28

解決すべき課題 **教育への不信**

これまでの同和教育を疑問視する声  
 37.6% “内容を変えて行うべき” } **51%が否定的な意見**  
 13.4% “行わないほうが良い”<sup>\*</sup> } (肯定的な意見は26.8%)

**当時の同和教育の課題**  
 差別の厳しさのみを教える、暗い、重い、マイナスイメージが旧同和地区出身の子供たちの自尊感情を低下させ、その他の生徒の部落問題に対する忌避意識を助長する

**学習内容の見直しが必要**

※ 扱えて問題に繋がらず、人々が恐れることで解決を阻むという考え。“嫌た子を取こすな”とよく表現される。

# これからの同和教育



明るい印象・解決の展望  
 差別を見抜き、なくす力

正しい知識・理解  
 課題解決に取り組む姿勢



**実践例① 「カラスのイメージは？」**



実践例②「統一応募用紙について考える」

実践例②「統一応募用紙について考える」

「社用紙の項目で、何が差別に当たるだろうか？」

差別につながる項目を見つける

差別解消のための統一応募用紙について知る

差別を見抜き、なくす力

明るい印象・解決の展望

「今ある人権課題を考え、見直せる箇所はどこだろうか？」

問題点を見つけ出し、解決を図る

課題解決に取り組む姿勢

“部落問題学習 教材・資料提言集”

- 第1章 部落問題学習を進めるにあたって
- 第2章 部落問題学習の実施計画を構想する
- 第3章 部落問題学習 実践事例  
実践事例 I～IV(23p～93p)

ご利用の際は人権委員までお声がけください

部落問題学習

教材・資料提言集

人権委員会

資料紹介

①大阪府教育センター配布資料 + 本スライド・資料・原稿

[イカ・初任・ド、中津Sフォルダ、委員会、人権委員会、2020年度、校内人権研修]

②府立人権 2020年度 秋季セミナー討議資料

[人権委員にお声がけください]

③法務省 人権擁護局 「部落差別の実態に係る調査結果報告書」

[<http://www.moj.go.jp/content/001327359.pdf>]

④「同和教育の変容と今日的意義 - 解放教育の視点から -」

[[https://www.jstage.jst.go.jp/article/kyoiku/85/4/85\\_420/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/kyoiku/85/4/85_420/_pdf)]

同和問題 とは何か P3～4	歴史的経緯 P5～12
	現状と実態 P13～24
教育に期待されること P25～29	
実践に向けて P30～36	

●ご清聴ありがとうございました



## 人権研修を受講して①

～不登校問題を考える。長崎県立諫早東特別支援学校及び長崎県立子ども医療福祉センターとの連携から～

### 1. 長崎県立諫早東特別支援学校の紹介

長崎県立諫早東特別支援学校は、長崎県諫早市にある病弱部門の特別支援学校であり、長崎県立子ども医療福祉センター（医療型障がい児入所施設【以下：センターと略】）と隣接している。センター入所の児童生徒が通学している他、例外的に近隣に住んでいる肢体不自由の児童生徒も通学することが認められている。（通学バスがないため、保護者送迎が可能な場合に限る）

### 2. 長崎県立子ども医療福祉センターの紹介（一部HPより抜粋）

児童福祉法に基づく障害児入所施設であるとともに、医療法に規定する病院でもある。以前は、整形外科による治療や生活訓練を中心としていたが、平成13年度から小児科各科を増設し地域療育部門を新設。また、平成17年度から歯科、泌尿器科、耳鼻咽喉科の非常設科を増設し、現在はすべての障害児を対象とした県下の拠点的な施設としての役割を担っている。入所される場合は、原則として児童福祉法による利用契約となるが、障害児入所施設の対象とならない児童については、健康保険による入院となる。本センターの特徴として子どもの心と体の発達の支援と治療を行っており、発達障がい全般の他、不登校等心の問題にも取り組んでおり、養育相談に力を入れている。

### 3. 不登校問題への取り組みを通じての考察（長崎県立子ども医療福祉センター 小柳Drより）

不登校問題は、1つの明確な問題が起因しているよりも、複数の問題が複雑に絡み合って起こる場合が少なくない。きっかけとなる出来事（誘発因子）が、生活環境（学校や社会）や家庭生育環境、心理的環境（不安障がい、個々の特性）にそれぞれ関係することから、様々な角度から問題を考えていく必要がある。また、不登校を悪として捉えるのではなく、子どもたちが抱えている問題を客観的に捉えることが必要だ。その為には、当事者の子どもとの関係を丁寧に構築し、その子どもから発せられた言葉をくみ取っていく。一方で、その言葉から発せられた問題を一つの問題として片づけるのではなく、他にも要因がないかを常にアンテナを張り巡らせながら捉えていくことが重要である。理由は、上記に記載している通りである。その際、我々大人が全てを解決するのはなく、子どもたち自身の可能性を信じ、一緒に問題解決に向けて取り組もうとする姿勢を見せることが大切だ。心の問題は、本人の協力なしにはと解決に結びつかない。従って、当事者の子どもとの信頼関係から安心感を与え、本人の長所や良さを認めることがやがて自己肯定感の向上を図ることが求められる。不登校の児童生徒は、今この間にも苦しんでいる。画一的なアプローチではなく、子ども一人ひとりのニーズに合わせた方法で、共に歩んでいく姿勢が我々に求められている。

### 4. 研修を受講して

長崎県立諫早東特別支援学校は、医療型入所施設と隣接し、様々な事情から家庭から離れて施設で生活する児童生徒が大半を占める等、本校と共通点があることから興味をもった。（本校と違い一部通学生もいる）本校同様、家庭生活を送れないが故に抱える問題もあり、センターと連携して様々な取り組みを実践していて大変勉強になった。その中で、不登校問題は、どの学校でも起こりうる問題であり、本校においても今後、過去に不登校歴のある児童生徒が在籍する可能性はあるだろう。その時に、今回の研修を通じて学んだことをどう活かしていくのか、その為には何が必要なのか、今後も、様々な不登校問題の事例と共に考えていきたい。



## 人権研修を受講して②

～主体的・協同的に取り組む人権総合学習～ 貝塚市立東小学校(R2年度 大阪府教育センター研究フォーラムより)

### 1. 主旨

新型コロナウイルス感染症拡大が子どもたちの生活に大きな影響を及ぼしている今、課題解決のために自分たちに何ができるのかを子どもたちと考えることが非常に大切である。そこで、本フォーラムの分科会(持続可能な開発目標SDGsと人権教育)では、子どもたちが身近な課題から仲間の思いや人権の大切さについて理解を深めていく実践例とともに、講演を通じてSDGsの理念である「誰一人取り残されない社会の実現」に向けて、どのような人権学習に取り組むことができるか、各学校の取り組みを通じて考えていく。

※本報告では、貝塚市立東小学校の取り組みを紹介する。

### 2. 貝塚市立東小学校のめざす人権教育について

貝塚市の中心部に位置する小学校であり、素直で元気な子どもたちが多く、協力的な保護者も多数いる一方で、様々な課題のある児童も散見される。この学校では、人権教育にも力を入れており、決してやらされている教育ではなく、自ら「やりたい」と思える教育を目指している。例えば、最初から「戦争はダメ」と教えるのではなく、子どもたち自身が様々な経験を積んで「自分から戦争はダメと思えるような」学習をめざしている。

### 3. 研修について

この研修では、次頁の学習指導案についての実践例をAくんを中心に軸を置いた形で展開された。

※Aくんについて

Aくんは、母親の病気等、家庭の事情から何事にも消極的で自己肯定感が低く、気分の安定が難しいため、友だちとトラブルになってしまうことが度々あった。しかし、友だちと大きなトラブルになってしまう場面で、母親をはじめ周囲が解決に向けて積極的に関わる中で、Aくんにも少しずつ変化が見られ、家のお手伝いを頑張る姿が見られてきた。

ある日の授業で、子どもたちから「1年生が困っている姿をよく見る」という意見が出て、生活科の授業で取り組むことになった。1年生の教室に向いて、一緒に教室探検をしたり、1年生がよく行く特別教室までの順路を画用紙に描いて廊下に貼ったり、休み時間に一緒に遊んであげたりと色々なアイデアが子どもたちから出た。その中で、Aくんも、休み時間に困っている1年生に手をつないであげる姿が見られるようになった。

### 4. 研修を受講して

研修で受講した貝塚市立東小学校の取り組みは、子どもたち自身が問題への気づきがあったからこそ、様々なアイデアを出し、自ら取り組む姿勢が見られた。これこそが、本研修の主旨であった「子どもたちが身近な課題から仲間の思いや人権の大切さについて理解を深める」実践例ではないかと考える。人権教育は、学校種に関わらず全ての子どもたちに必要であり、持続可能な次世代の社会を築く子どもたちにとって必要不可欠なものである。今回の研修を受けて、本校でどのような人権教育が必要であり、それが実践可能なのであろうか。今後も、様々な人権研修の参加を通じて深めていきたい。



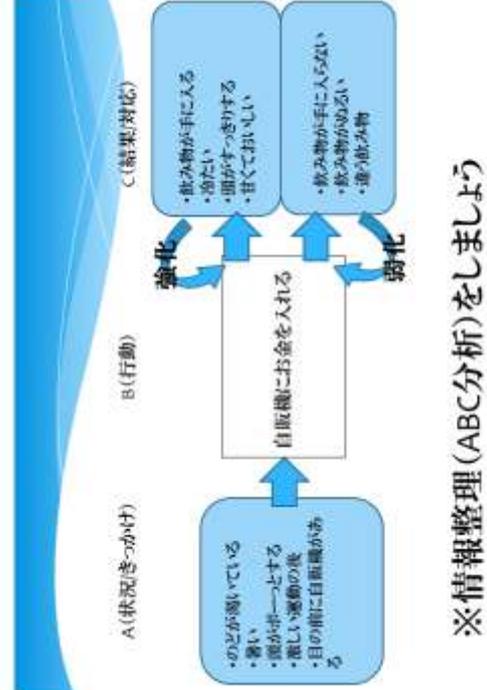
# 校内研修資料： 地域支援委員会①

## はじめに

- 「応用行動分析」を学んだ経緯
- 夏の研修
- 高等部の協力を得て

## ABA(応用行動分析)

で指導・支援を考える



応用行動分析なし

追いかけて着席させない、と！！



応用行動分析あり

少し様子を見てみよう

## 記録を取ってみましょう

体感数値

- ・客観的な視点
- ・情報共有がしやすい
- ・効果の有無がわかる

記録方法

回数(有無)

→起こった回数(有無)で記録する(例:座席や暴言の回数)

行動カテゴリ

→あらかじめカテゴリを作って記録する

(例:1.暴言2.つかみかか3.たたく4.蹴る5.突き飛ばす)

時間

→その行動が起きてから終わるまでの時間、指示を出してから行動するまでの時間などを記録する

## 情報整理(ABC分析)をしましょう

A(状況きかけ)

B(行動)

C(結果対応)

・場態が変わるとき  
・自分の順番のとき  
・起きたとき  
・トイレ指導時  
・学院で車いすから座席保持椅子に移乗するとき  
・道中に多い

大声  
暴れる  
他害行為

・人が関わる  
・その場から逃避できる?  
・ストレス発散?

## 事例

高等部女子 Aさん

細菌性髄膜炎後遺症。ウェスト症候群。1種1級。  
座位保持椅子・車いす・SLB(内外2足)・マイウオーカー

楽しいことが好き。歌や会話、絵本など楽しむ。歌はすぐに覚えて、ロディーをそれなりに捉える。会話や絵本もある程度理解でき、身振りや表情で表現する。周囲の人と関わりたがり、手招きしたり呼びかけたり、手を取ったりする。友だちや年下の子どもには優しい。

やりたいことができなかつたり、思いと違った展開になると、大声や全身で拒否を示す。関わる教員へ他害することもある。トイレ指導時や、車いすの移乗時など日常生活で必要な場面の展開で、拒否を示すことが多い。

## Aの行動記録(指導員)

トイレのブースに入った時、大声を出す

トイレ指導

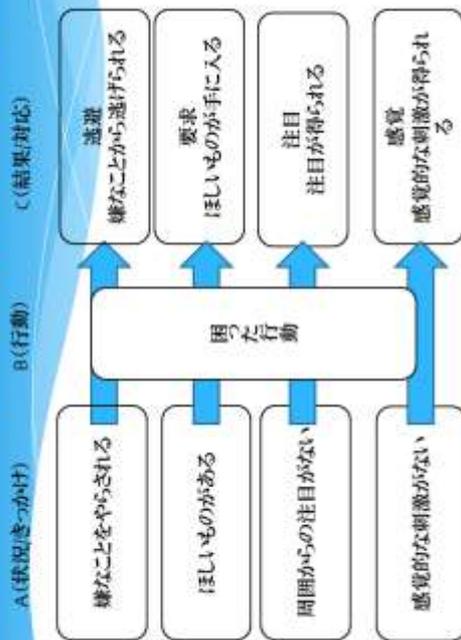
単位 有無 有(大声を出す)→○ 無(大声を出さない)→○

月日	1回目	2回目	3回目	4回目	満足
9/7(月)	○	○	○	○	部の生徒数は多量に増えた
9/8(火)	○	○	○	○	○
9/9(水)	○	○	○	○	○
9/10(木)	○	○	○	○	○
9/11(金)	○	○	○	○	○
9/14(月)	○	○	○	○	○
9/15(火)	○	○	○	○	○
9/16(水)	○	○	○	○	○
9/17(木)	○	○	○	○	○
9/18(金)	○	○	○	○	○

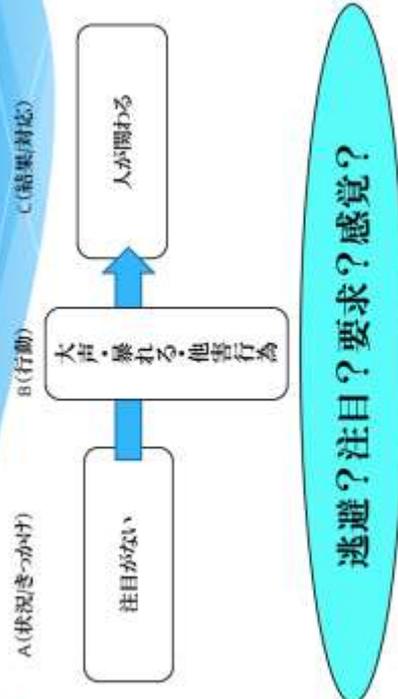
記録より

- ・記録を取り始めると、前週よりうまくいくことが多い気がする。
- ・学院より気持ちよく登校できているときは、問題なく済ませることが多い気がする。

## 「なぜ？」を考えるヒント(行動の機能)

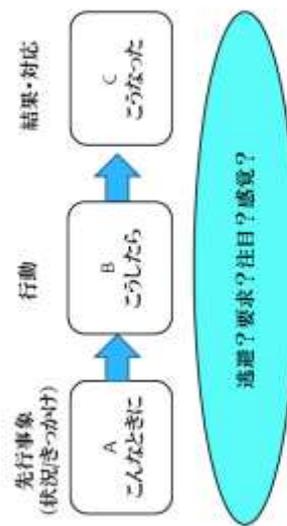


## 「なぜ？」を考えるヒント(行動の機能)

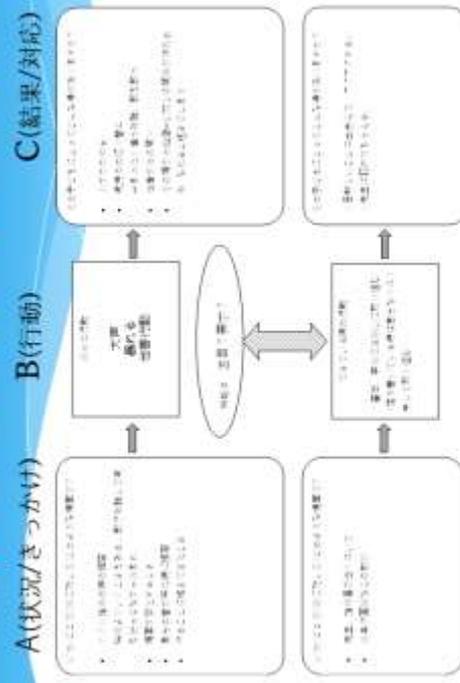


## 行動理解の流れ

1. 行動の前後に注目(記録)
2. ABC分析で整理
3. 行動の機能を考える



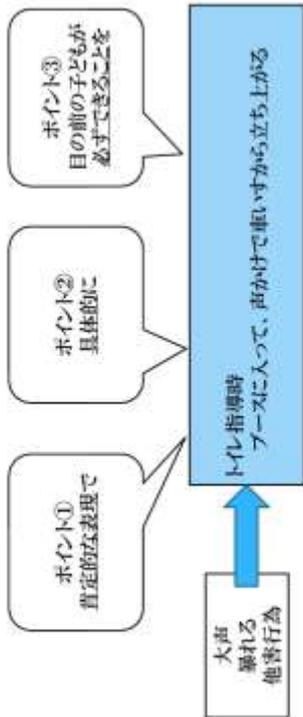
## 気になる子どものABC分析



# ターゲット行動を決めましょう

## ターゲット行動とは？

→ 困った行動に代わる適切な行動のこと

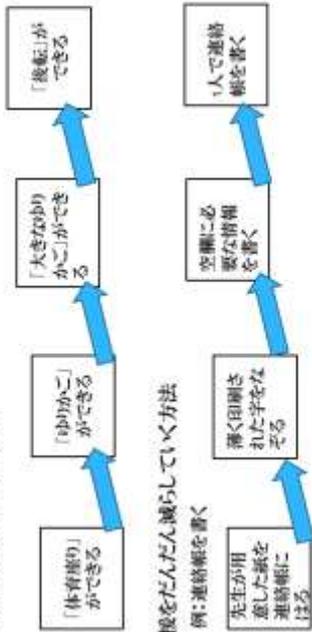


# スモールステップ

成功体験を重ねる中で  
確実に目標に近づけていく

課題をだんだん難しくする方法

例：マット運動の「後転」をする

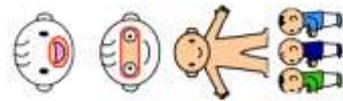


支援をだんだん減らしていく方法

例：連絡帳を書く

# プロンプト

(ターゲット行動を引き出すヒント)



**言語プロンプト**

言葉で指示を出す

**視覚プロンプト**

絵、写真、文字、サイン

**身体プロンプト**

動きを誘導

**モデリング**

お手本

# 行動の前に行える指導・支援は？

あらかじめできること

環境面の工夫

- ・トイレ指導前には通はず、静かに待機する。
- ・できるだけ短時間で済ませるように、必要なのは準備しておく。
- ・トイレ指導に行く教員は固定せず、色々な教員と行く。
- ・できれば、意図前の本人の状態(気持ち)を確認する。そもそも機嫌が悪いときには、気持ちを取り直させるのを待つ。
- ・その子どもとの間で
- ・トイレが終わったら、進んことを告げる。
- ・周囲の人(他児/教員)と
- ・トイレが終わった時に遊ぶ、歌を歌う。
- ・トイレ指導へ行く教員を固定すると、慣れが生じて相手の立場が壊れることが想定できるので、色々な教員が関わる。

大声・暴れる・他書行為の直前にできること

- ・後をつたてた進んことを告げる。
- ・トイレで何をしていいかわからないか、相談する。(電話二つ、お話、本、歌など)
- ・そもそも機嫌が悪い場合には、行かない。



### Aの行動記録(指導後)

行動場面	トイレのブースに入った時、大声を出す				トイレ指導			
単位	有(大声を出す)→○	有(大声を出す)→○	無(大声を出さない)→○	無(大声を出さない)→○	有(大声を出す)→○	有(大声を出す)→○	無(大声を出さない)→○	無(大声を出さない)→○
月日	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目
11/20(月)	○	○	○	○				
11/23(木)					○	○	○	○
11/4(水)					○	○	○	○
11/5(木)					○	○	○	○
11/6(金)					○	○	○	○
11/9(月)					○	○	○	○
11/10(火)					○	○	○	○
11/11(水)					○	○	○	○
11/22(水)					○	○	○	○
11/23(木)					○	○	○	○

## 成果と課題

### 成果

記録から見取れるように、教員間で情報共有を行い、記録をつけることで能動的に導かれる場面は減っている。本人の直感で、記録していることが影響しているかもしれない。

→まぐい「賢かったわー」と褒めることを継続することで、本人が自分の頭を働かせて「賢い」とアピールする場面が出てきた。(トイレだけでなく学校生活のあらゆる場面)

→まぐい「かっかっか」時に、すぐに中止しクールダウンしてから行く、本人の中にも「ますかっか」と反省することもあるのか、スムーズに行える。(ことが多い)

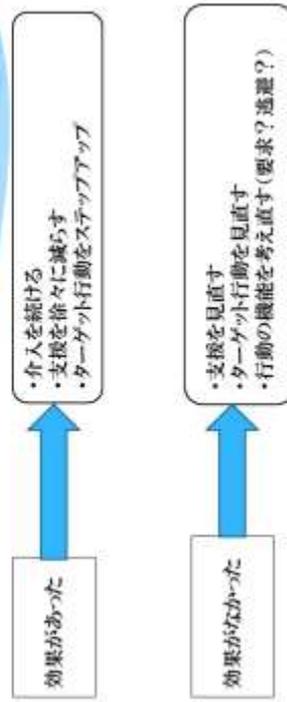
→以前は、導かれていることを問題視するばかりで、スムーズに行えたことが当たり前であった。今回の取組みでは、スムーズに行えたことを(+)評価するといふ単純なことに戻ってきた。

### 課題

→トイレ指導や移乗がスムーズに行えることは、介助者として便利になっただけなのかもしれない。本校の子どもたちはベースの部分で満たされているといいたいところもあり、大声を出すことで訴えている側面を思いを寄せる必要があるが、寄せたところで学校で何ができるのかを考えると心苦しい。

→それでも、学校で過ごす時間の中で、不適切な行動ではない行動で自分の気持ちを訴えたり、代償行動を身につけて行く指導を続けていくことが、私たち教員の使命(大変だ?)です。それは、教員一人では絶対無理なこと、子どもに関わる周囲の人たちが、目的を共有することで訴えている方向へ進むと信じているし、体感上実際にそがなのです。加えて、難しい面で指導するのではなく、指導の中での子どもの関わりをお互いに楽しみ、成長を感じたいと願っています。

## 指導・支援の結果



## まとめ

### 行動理解の流れ

1. 行動の前後に注目(記録)
2. ABC分析で整理
3. 行動の機能を考える

### 指導・支援の流れ

1. ターゲット行動を設定する
2. 行動の前後の指導・支援を考える
3. ターゲット行動を引き出す
4. 効果があつたか確認する

### 行動記録

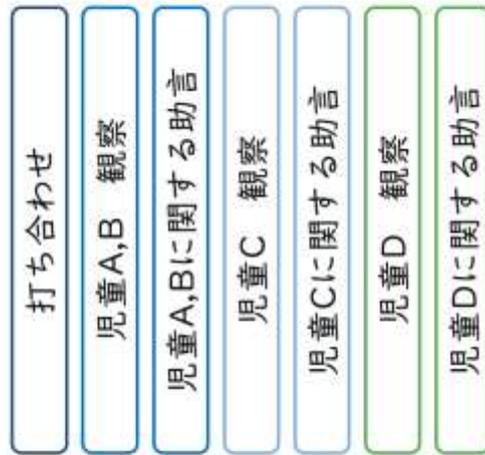


## 校内研修資料：地域支援委員会②

### 本日の流れ

1. 概要
2. 相談票から
3. 学校での様子
4. 事例検討
5. 実際の助言内容
6. まとめ、感想

### 流れ



## 訪問支援相談報告会

### 1. 概要

日程：6月22日（月）

場所：〇〇市立

〇〇小学校

訪問人数：〇〇市教育委員会1名、

〇〇市通級指導員2名、

〇〇ブロックLS2名

計5名

相談児童数：2年生1名、4年生3名

計4名

## 2. 相談票から

### 児童C

学年：2年生  
障害等の状況：自閉スペクトラム症



### 学習面

- ・集中力が続かない。
- ・初めての学習が苦手。パニックになる。

### 生活面

- ・見通しが立たないと落ち着かない。
- ・やることがはつきりしないと、離席する。
- ・注意されると笑ってしまう。

### 対人関係面

- ・自分の思いだけで関わってしまう。
- ・してはいけないことをして、相手を困らせる。  
→友だちとのトラブルが多い。

## 3. 学校での様子

### 生活（自習）

- 訪問者を見て、「不審者ですか？」と尋ねる。  
教室から出たり入ったりを繰り返す。
- 本児専用のスケジュール表**を用いて、その都度、予定を確認している。
- 振り返りノート**を用いて、その日のよかったところ・悪かったところを振り返っている。



## 4. 事例検討

### 相談内容

#### 生活面

- ・落ち着いて過ごすための支援方法
- ・衝動的に行動しているときの対応方法

#### 対人面

- ・自分の思いだけで一方的に関わってしまう
- ・休み時間等友だちとの過ごし方

## 5. 実際の助言内容

～落ち着いて過ごすための支援方法～

- ・スケジュール表は継続して使用する。  
視覚支援を大切に。
- ・初めてのことをする際には、あらかじめ知らせしておく。
- ・ルールを口頭で伝えるのではなく、書いてはっきりと示す。

～衝動的に行動しているときの対応方法～

- ・いいこと悪いことがわかっているか  
というよりは、衝動的に行動している。  
→その都度、話をして確認する。
- ・危険な行動をしている際には、  
端的に厳しく叱る。  
落ち着いてから、行動を振り返る。



～自分の思いだけで  
一方的に関わってしまう～

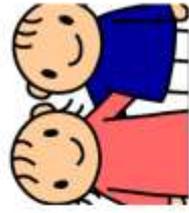
- ・SSTで接し方のルールを学ぶ。

図書紹介：『なぜなぜ会話ルールブック』



～友だちとの休み時間の過ごし方～

- ・1日の中で1回でも友だちと過ごす時間を  
設定する。  
→低学年の間に友だちと関わって、  
関係づくりをしていくことが大切!
- ・友だちと上手なかかわり方ができた時には、  
その場で褒める。



### ～クラス全体への支援～

- ・教室環境を整える。  
→水筒の置き場所を決める。  
教室の前の掲示物は外し、すっきりさせる。
- ・書く時の姿勢を正す。
- ・クラスルールを決めて、掲示するなど明確化させる。



## 6. まとめ・感想

### まとめ

- ・短時間の場合の時間配分について。助言の時間を充実させるために。
- ・担任や支援学級の先生方へ助言するだけではなく、悩みに共感しながら、先生方の取り組みも褒めることの大切さ。
- ・相談に上がっている児童の、よいところを伝え、再確認する。
- ・クラス全体の問題背景を担任に伝える。

## 6. まとめ・感想

### 感想

- ・知識の少なさ。
- ・短時間の観察で、その児童にはどのような支援方法がよいのか見極めることの難しさ。
- ・自分より経験が豊富な先生方にとどのように伝えるか。

# 防災士 資格取得（健康安全指導部）

はじめに

今年度（令和2年度）、本校では、健康安全指導部 防災係より防災士の育成をめざすこととなった。

これは、隣接する大阪整肢学院において、日常生活を行い、学校生活を本校で過ごす児童生徒の安全と安心を確保すること、および災害時におけるリーダーシップを発揮できる専門性を有する人材の育成により、地域の防災力の向上をめざすためである。

今年度は、その防災士資格の取得に関する流れを研究内容とし、報告したい。

\*\*取得までの流れ\*\*

ステップ1：日本防災士機構が認証した研修機関が実施する「防災士養成研修講座」を受講。「研修履修証明」を取得。

ステップ2：日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し、合格する。受験するには「研修履修証明」が必要。

ステップ3：全国の消防署や赤十字社などの公的機関で、『救急救命講習』を受ける。

ステップ4：日本防災士機構に『防災士認証登録申請』を行う。

【1】申し込み

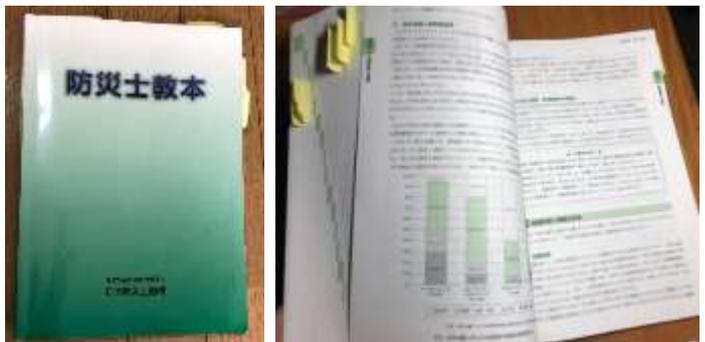
日本防災士機構 HP によると 24 県、27 市区町村等、32 の大学等教育機関、3 つの民間法人で養成研修実施機関の紹介があったが、自治体が主催するものは一般的に主催自治体住民であることが条件であるなどし、今回申し込みそうなのは「防災士研修センター」の一択だった。しかしコロナの影響で中止続き。今年度は無理かと思われたが、7 月より座席減で再開され「11 月大阪（平日コース）」に申し込むことができた。

【2】研修3～4週間前。履修内容を網羅した360ページ超の『防災士教本』を活用し防災士の基礎学習を行う。

履修項目

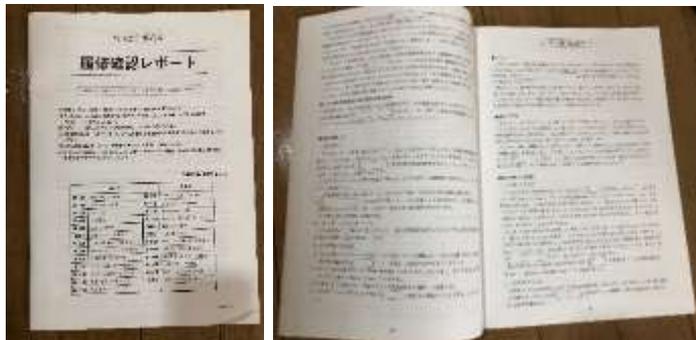
<ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 災害発生のおそい</li> <li>第1講 地震・津波による災害</li> <li>第2講 気象災害～風水害</li> <li>第3講 土砂災害</li> <li>第4講 火山災害</li> <li>第5講 巨震・大規模火災</li> <li>補講1 近年の主な災害概要</li> <li>第2章 災害に関する情報</li> <li>第6講 災害発生確率と予報・警報</li> <li>第7講 避難指示・ハザードマップと避難場所</li> <li>第8講 災害情報の伝達と動向</li> <li>第3章 公的機関や企業等の災害対策</li> <li>第9講 行政の災害対策と危機管理</li> <li>第10講 行政の災害対応・応急対策</li> <li>第11講 備忘・備前と被災者支援</li> <li>第12講 災害現場とこころのケア</li> <li>第13講 ライフライン・交通インフラの確保</li> <li>第14講 企業・団体の事業継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4章 防災</li> <li>第15講 防災・防災への関与</li> <li>第16講 風水害・土砂災害等への備え</li> <li>補講2 防災対策と備え</li> <li>補講3 災害と復興支援</li> <li>●第5章 防災</li> <li>第17講 防災民防活動と防災訓練計画</li> <li>第18講 避難所の設置と運営能力</li> <li>第19講 地域防災と多様な人への配慮</li> <li>第20講 災害ボランティア活動</li> <li>●第6章 防災士制度</li> <li>第21講 防災士に登録される活動</li> <li>補講4 防災士が行う各種活動</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

防災士教本

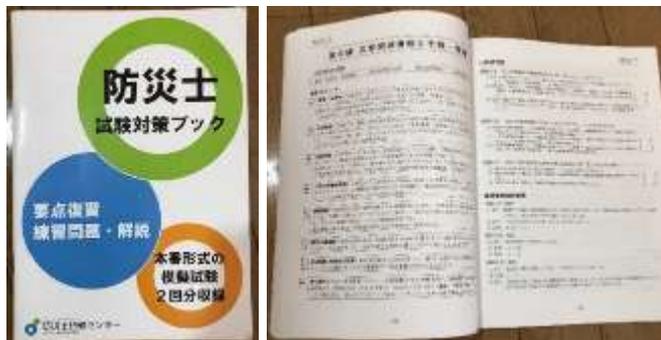


【3】『履修確認レポート』全 62 ページ。教本を読みながら作成。さらに『試験対策ブック』で試験対策。(レポートは講習初日に提出。試験は講習 2 日目の終わりに行われる。)

履修確認レポート課題



試験対策ブック



【4】11/5~6 2 日間の講習

企業研修プログラム・大目録(11/5日)コース

●会場研修予定プログラム

	1 日目 (11/5) (8:50~9:05)	2 日目 (11/6) (8:50~9:05)
	開場 (9:05~9:30) オリエンテーション・受付	開場 (9:05~9:25) 受付・防災士資格取得試験についてのご案内
1 時間目	(9:30~10:30) 地震・津波による災害 (佐々木講師)	(9:30~10:30) 気象災害・風水害 (中西秀夫講師)
2 時間目	(10:40~11:40) 地震対策と補強 (佐々木講師)	(10:40~11:40) 自主防災活動と地区防災計画 (佐々木講師)
3 時間目	昼食 (防災ビデオ上映)	(11:50~12:50) 企業・団体の事業継続 (山下勝講師)
3 時間目	(12:40~13:40) 災害情報の活用と発信 (松井一洋講師)	昼食 (防災ビデオ上映)
4 時間目	(13:50~14:50) ライフライン・交通インフラの確保 (松井一洋講師)	防災士が行う各種訓練 被害想定・ハザードマップと避難情報 (消息：個人ワーク) (谷口由美子講師)
5 時間目	(15:00~16:00) 土砂災害 (山下 勝講師)	
6 時間目	(16:10~17:10) 災害ボランティア活動 (村井雅清講師)	(16:10~17:30) 防災士に期待される活動 (谷口由美子講師)
7 時間目	(17:10~17:20) 事務連絡	(17:30~18:30) 防災士資格取得試験

◎上記の時刻表は、講師の出席、交通事情、災害の発生等により変更することがあります。

●予定講師陣

河田 恵昭	(関西大学社会安全学部特別任命教授、人と防災未来センター長)
谷口 由美子	(元東京消防庁丸の内消防署長、防災士研修センター取締役研修部長)
中西 秀夫	(日本気象株式会社気象予報部 気象予報士、日本気象情報学会会長)
牧 紀男	(京都大学防災研究所教授)
松井 一洋	(広島経済大学名誉教授)
村井 雅清	(COPD 正海外災害援助市民センター理事、被災地 NGO 協働センター顧問)
山下 勝	(NPO 法人兵庫県防災ボランティア協会副理事長、シバタ工業株式会社理事)

◎五十音順、敬称略。



※会場は一切撮影禁止であったため、講習風景はパンフレット記載のもの。実際はコロナ対策で間隔をあけて着席。広い部屋に 80 名ほど。(男性 8 割強、女性 2 割弱。) ハードなスケジュールだったが、講習の内容は、今後の校内での防災活動を考えるうえで、非常に役立つものとなった。

【5】2 日目講習後の 7 時間目に試験。3 択式で 30 問出題され、80%以上の正答で合格。『試験対策ブック』の難易度に比べると易しく、すぐ終わった。試験問題は回収。(→2 週間以内に合否の知らせ)

【6】『救急救命講習』を受ける。救命救急講習もコロナの影響で、少人数枠での予約。

- 【7】日本防災士機構に『防災士認証登録申請』を行う。  
→『防災士認証状』と『防災士証カード』が届く。（1月末）



【資格取得の感想と今後の活動に向けて】

日々学校の通常業務をこなしながら短期間に莫大な情報量を詰め込みながら、防災士の資格取得に臨む状態となったため、頭の中が整理しきれない部分もあったが、今回防災の幅広い分野について知り、その専門性を習得する良いきっかけとなった。

日本は地震・火山活動・土砂災害等自然災害が多いことを改めて再確認するとともに、耐震化・耐震補強の大切さや、災害時には自助・共助がたよりということのをこれまでの災害が教えてくれており、それらの教えは無駄にはしてはいけないと思った。

災害発生時には、指示待ちになることなく、自分たち教職員が地域住民と協力しながら、判断しないといけない場面が生ずること、そして、自助が減災につながることを強く確認することができた。

大地震や多くの災害がいつ起こるともわからない状況の今、校内や地域等の身近なところからできる備えを少しずつ進めることの重要性、また、少しでも危機管理に対する認識を深め、周りの人の防災意識を高められるよう、今後の大阪府内支援学校の中でつなげられるようにしたい。



## 管外出張 報告

### 刈谷市立刈谷特別支援学校



令和2年度 管外出張 報告

令和3年2月12日, 13日

### 刈谷市立刈谷特別支援学校 第3回実践研究協議会

#### 特徴

- ・併設する小垣江東小学校の児童との交流及び共同学習を進めている。
- ・「医療法人豊田会刈谷豊田総合病院」からの出向看護師による医療的ケアを実施。

有効活用される  
個別の教育支援計画を目指して

## 個別の教育支援計画の研究



## 現状…

- ▷個人情報保護の観点から、校内の金庫で保管。
- ▷個別の教育支援計画をもとに関係諸機関との支援会議を実施されていない事例も多く、専門家等を交えた「策定」には至っていない。

“活用されていない”という課題がある

## 個別の教育支援計画

- ・障がいのある児童生徒についてそのニーズを正確に把握し、家庭、地域及び医療や福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童生徒への一貫した教育的支援を行うために策定する計画。
- ・策定に当たっては関係機関との連携が必要。また保護者の参画や意見等を聴くことが求められている。

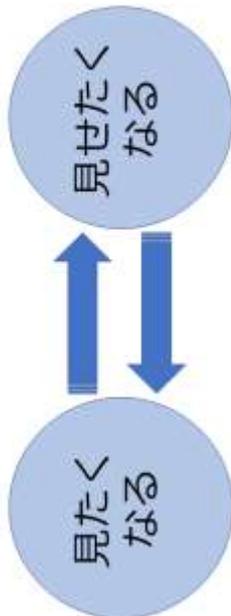
※中央教育審議会答申（平成17年12月8日）より一部抜粋

## 支援ファイル



- ・保護者による同意書、情報提供承諾書に基づき情報を共有、活用
- ・保護者による、支援に関する資料の管理
- ・本人、保護者による携帯  
→児童生徒の通学バッグに  
常時入れる

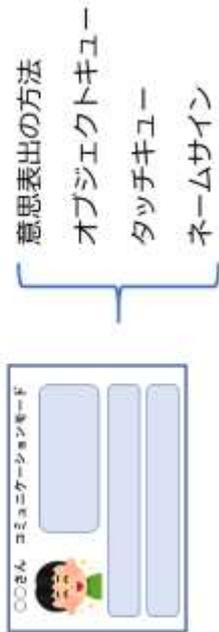
## より活用しやすい 支援ファイル



見やすい、わかりやすい子どもの情報

## 提案1 コミュニケーションモードの追加

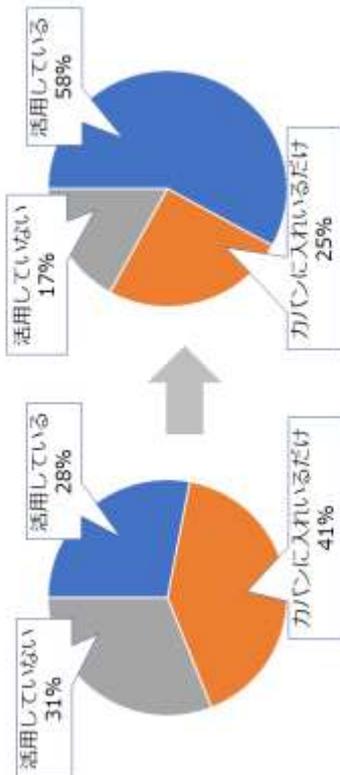
児童生徒のコミュニケーション手段や関わり方をわかりやすく説明したもの。各教室に掲示し、児童生徒に初めて関わる職員でも関わり方が分かるように作成している。



## 提案2 学校生活の様子が分かる写真の追加

## 保護者アンケートから

・支援ファイルを活用していますか？



## 保護者アンケートから 感想・意見

- ・学校、相談支援事業所、利用している放課後等デイサービス、それぞれの支援計画を補完・共有するのに役立っている。
- ・子どもの関係機関との共通理解を図るための重要なツールとなっている。
- ・コミュニケーションモードと写真はだれが見てもわかりやすくよい。学校と外では見せる姿が違い、本当はできることを外の人が知れた。

## まとめ

3年目

「個別の教育支援計画を活用した  
地域連携の進め方」  
→より活用しやすい支援ファイル

コミュニケーションモードの追加  
学校生活の様子が分かる写真の追加



支援ファイルの活用率 **+30%**

## 今後について

